

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	担い手・農地対策課
契約締結年月日	令和7年5月1日
契約者名	一般社団法人山梨県農業会議
契約名	地域計画実現サポート業務委託
契約金額(税込み)	2,500,000 円
随意契約理由	・ 本業務は、担い手への農地集積の加速化を図る「地域計画」の策定・更新と実現を支援するため、市町村及び市町村農業委員会に対する適切な助言・指導を行うものである。 ・ 本業務の実施には、県や関係機関との連携のほか、農地法等関係法令に関する知識や、市町村農業委員会の既存の農地台帳システム、農地台帳とデータ連携することで地域計画策定に有効なツールとなる農業委員会サポートシステムの操作に係るノウハウが必要不可欠であるが、市町村農業委員会の他に当該システムへのログイン権限を保有しているのは県、市町村、農地中間管理機構及び（一社）山梨県農業会議（以下「県農業会議」という。）のみである。 ・ また、県農業会議は、市町村農業委員会の運営支援を行っていることから、地域計画の策定・更新・実現のための助言や指導に対応するノウハウを十分に有しており、本業務の遂行能力が極めて高い。 ・ 県農業会議は、農地の集積に関する情報提供等を総合的に実施できる体制を整えていることから、市町村及び市町村農業委員会にとっては、当該団体から助言・指導を受けることができれば非常に利便性が高く、効率的である。このことは、担い手への集積の加速化を図る地域計画の策定・実現に向け、事業効果が大いに期待できるものである。 ・ なお、県から農地中間管理機構に指定されている公益財団法人山梨県農業振興公社は、農地中間管理事業の他、担い手支援に関する事業等を行っているが、市町村農業委員会の運営支援は行っておらず、本業務の遂行能力はない。 ・ 上記の理由から、本業務を委託できる機関等が他になく、県農業会議が最も妥当な委託先であることから、随意契約とする。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号